

令和5年度 事業計画

概要

国の令和4年度内閣府年央試算では、新型コロナウイルス感染症による強い下押し圧力を受けながらも、持ち直しの動きを続けてきており、今後については、感染拡大の防止と経済社会活動の両立を維持する中で、消費や投資を中心とした回復が期待されるとしています。

令和5年度の経済の姿については、ウィズコロナによる景気回復が続き、コロナ禍からの回復ペースが巡航速度に戻る中で、消費と投資が着実に増加していくことにより、実質成長率は1.1%程度と見込まれるとしています。

当センターにおいても、役職員及び会員の健康管理と安全対策を継続し、新規就業の開拓及び会員数の増強に取り組んでまいります。

さて、我が国においては少子高齢化と労働人口の減少が進む中で、経済社会の活力を維持していくために、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高齢法」という）が、70歳までの高年齢者について、安定した雇用の確保と就業機会の拡大を目指すよう改正されており、「生涯現役社会」の実現が求められています。

また、「令和4年版高齢社会白書」によると、現在仕事をしている60歳以上の者の約4割の方が「働けるうちはいつまでも働きたい」という意識を持っており、更に70歳位まで、もしくはそれ以上の回答を含めると約9割の方が高齢期にあっても、高い就業意欲を持っていると報告されています。

シルバー人材センターは「高齢法」に基づいて区市町村ごとに設置されている公益法人（社団法人）です。社会参加に意欲ある健康な高年齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら運営を進めていかなければなりません。また会員の知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動の機会を確保しつつ、生活感の充実（生きがいづくり）及び福祉の増進を図るとともに高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的としています。

したがって、すべての会員が健康で「生涯現役」という意識を持ち、いつまでも地域社会の担い手の一員として活躍していけるために、「就業機会の提供の在り方」「高年齢者への就業の在り方」などの課題解決に創意工夫と進取果敢の精神をもって取り組むことが必要と考えます。

従前にも増して「自主的・主体的な組織」並びに「共働・共助の事業」の2つの理念のもとに「会員による、会員のための、明るく魅力ある組織」作りを目指し、令和4年度からスタートしている「第二次中期経営計画」（令和3年度策定）を軸に、更なる実践を重ねて事業運営に取り組んで参ります。

上記の現状を踏まえ、次の通り令和5年度事業計画を策定します。

1. 基本方針

1. 就業機会の提供拡大、就業意欲・就業率の向上
2. 地域貢献となる社会奉仕活動の推進
3. 地域社会のニーズに対応できる知識及び技能の習得
4. 事故ゼロを目指した安全教育・安全対策の強化
5. 理念に沿った組織運営と健全な事業運営基盤の確立
6. 行政・関係機関との連携を強化した事業運営の推進

2. 令和5年度 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

個人・企業・行政等に対し、就業機会の開拓を積極的に展開し、高齢者にふさわしい就業の確保に努める。また、現会員に対して、様々な職群への就業機会の提供を図る。

- ① 高齢者の体力や能力にふさわしい多様な就業開拓及び提供の推進
- ② 作業の省力化に向けた事業内容の検討
- ③ 臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務にかかる就業機会の新規受託
- ④ シルバー派遣事業の推進
- ⑤ 三宅村ファミリーサポートセンター事業の推進
- ⑥ 公正・公平な就業機会の提供の推進（目標値：就業率の年間ベース 64%以上）
- ⑦ 職群別担当会議を開催し、サービスの向上及び共働・共助の事業理念の推進
- ⑧ 契約内容等を見直し、更なる適正就業の推進

(2) 普及啓発事業

広報誌・ホームページ・島内イベント参加等の実施により新規会員の確保を図る。また、積極的な社会奉仕活動を通じ、高齢者の生きがいの充実及び社会参加を促進する。

- ① 会員向け広報誌「シルバーみやげ」発行 年12回
- ② 住民（発注者）向け広報誌「シルバーだより」発行 年2回
- ③ 公共交通機関及び公共施設並びに村広報等を活用した普及啓発活動の実施
- ④ センター入会にかかる既存会員による「新規会員口コミ活動」の実施
- ⑤ 島内イベント協力及び啓発ブース設置
- ⑥ 社会福祉活動の推進（みやげ保育園農場芋ほり体験・あじさいの里除草作業など）
- ⑦ ホームページの内容の充実

(3) 研修・講習事業

会員並びに島内高齢者が希望する就業等に必要な知識や技能を習得することにより、質の高いサービス提供を目的に研修会・講習会等の提供を図る。

- ① 東京しごと財団・第2ブロック主催の各種研修会等の積極的な受講
- ② 内外講師による各種講習会の実施

(4) 調査研究事業

会員の就業率の向上、健康増進及び発注者に対するサービスの向上、就業開拓の方策等を理事会・安全管理支援委員会・事務局等の連携を強化し、調査・研究・検討を図り、適正な組織運営体制の構築を目指す。

- ① 会員及び発注先への適正就業ガイドラインの周知推進（隔年）
- ② 発注者満足度調査の実施
- ③ 請負契約にかかる適正就業評価の調査
- ④ 未就業会員及び高年齢会員における就業機会の提供のあり方の検討

(5) 相談事業

入会を希望する高齢者等や会員に対して、随時入会説明会や就業相談を実施し、会員拡大及び就業率の向上を図ります。各種イベントへの協力及びブースを設け、高年齢者の就業相談事業を実施します。

- ① 会員に対し定期的な就業先情報を配信し、就業等の相談機能を強化
- ② 会員に対する就業相談等にかかる相談会を構築

(6) 安全（適正）就業推進事業

安全管理支援委員会を中心に安全意識の醸成及び健康管理の徹底を行い事故防止に努める。

- ① 安全対策実施計画に基づく安全就業における事業実施
- ② 適正な就業環境（熱中症対策・会員の安全確保・年齢に適した就業内容など）の整備
- ③ 安全管理委員会の機能強化と安全パトロール実施による安全就業意識の強化
- ④ 安全就業基準の遵守及び安全心得10か条の徹底と推進
- ⑤ 会員の就業前健康チェックを継続実施
- ⑥ 各種安全にかかる講習会並びに健康にかかる講習会の実施
- ⑦ 安全意識の醸成を目的とした情報発信

(7) 法人運営

公益社団法人の運営について、組織的で機能的な事業運営を行うために理事会及び事務局による内部管理、内部統制の機能強化を図る。

- ① 職員のコンプライアンス徹底及び人材育成の推進
- ② インボイス制度への対応
- ③ 第二次中期経営計画（5か年※令和4～8年度）の検証
- ④ 設立30周年記念事業（令和5年度開催予定）の実施
- ⑤ ガバナンス強化（健全な財政基盤、理事会運営の充実、内部監査機能の充実）
- ⑥ 法改正等における内部規程等の改正・見直し整備
- ⑦ 適正な会計処理並びに計画的な予算執行の実施
- ⑧ 職員の健康管理の取り組みの推進